

## 論 説

## グローバル化の担い手・多国籍企業の光と影

須藤 秀夫

## ＜要 旨＞

グローバル化の担い手として、多国籍企業、マネー、国際経済機関、および移動する人々が挙げられる。このうち最も影響力のある多国籍企業を採り上げ、その功罪を考察する。多国籍企業がホスト国（進出先国）に与えるデメリットとして、資源・労働力・伝統的知識の「搾取」、地元企業へのダメージ、所得格差、地元文化の破壊といった問題が挙げられる。グローバルな問題としては、所得格差、環境悪化、高コストが挙げられる。一方、ホスト国に与えるメリットとして、雇用、輸出、資本、技術があり、グローバルなメリットとして、情報伝達への寄与が挙げられる。多国籍企業はまだいくつかの問題を生じさせているものの、改善の方向に向かっている部分もあり、また、多国籍企業の与えるメリットをうまく捉えて経済発展につなげているアジアの国々などが示す通り、メリットの実現がホスト国に大きなプラスのインパクトを与える。多くの国々の政府が多国籍企業を総合的にプラスと認識するようになっており、従来の警戒感から歓迎する姿勢に切り替わっている。

キーワード：グローバル化、多国籍企業、ホスト国、メリット・デメリット、総合評価

## 1. はじめに

「グローバル化」という言葉が近年頻繁に使われるようになり、それは世界に不平等をもたらす好ましくないものである、いや、繁栄をもたらす良いものだ、といった具合に様々な議論<sup>1</sup>が為されている。

本稿では、「グローバル化」とは、「モノ・サービス・カネ・ヒト・情報のやりとりが、あるいは、物事の規模の拡大が、国家の枠組みを超えて地球規模で行われること」と定義し<sup>2</sup>、経済のグローバル化に焦点を当てることにしたい<sup>3</sup>。「国家の枠組みを超えて」拡大する事象として、他には文化・思想・宗教などがあるが、それらのグローバル化は本稿では考察の対象としない。また、「帝国主義」との

関連性についても考察も行わない。

グローバル化の時期について、「1914年までは、交戦時を除けば外国に行くのにパスポートを携帯する必要もなかった」として最初のグローバル化の時代は第一次大戦前であったとの見方があり、その原動力は、鉄道、汽船、自動車などの発明による輸送コストの低下とされる。第二のグローバル化の時代は、ソビエト連邦が崩壊した1991年以降の冷戦に替わる新時代という見方があり、その原動力は、通信衛星、光ファイバー、インターネットなどによる通信コストの低下とされる（フリードマン[2000、上巻、p.8, p.14]）。さらには、門戸を閉ざしていた国々が冷戦終結後に、開かれた貿易を追求する資本主義を自発的に採用することがグローバル化

1 グローバル化を肯定的に捉えている論者として、ジャグディッシュ・バグワティ [2005]、トマス・フリードマン [2000]、フィリップ・レグレイン (Legrain[2002])、スーザン・ジョージ [2002] での対談者マーティン・ウルフなどが挙げられる。他方、否定的な論者として、ノリーナ・ハーツ [2003]、ジョセフ・E・スティグリッツ [2002]、ジェリー・マンダー他 [2000]、スーザン・ジョージ [2002] などが挙げられる。

2 世界銀行 (<http://www1.worldbank.org/economicpolicy/globalization/>) は、グローバル化を「世界の経済と社会がますます統合されていくこと」(Globalization – the growing integration of economies and societies around the world) と定義しているが、本稿の定義とはほぼ符号する。

3 本稿は、2005年11月26日に人文学部で行った公開シンポジウム「グローバル化の光と影」において、筆者がパネリストとして参加した際に述べた論点を整理し、内容を拡充し、改めて論考したものである。

ションである（ビル・エモット [2003,p.36]）との考え方もある。これらの見方は首肯できるが、本稿の定義にある「国家の枠組み」を超えた「物事の規模の拡大」は、本稿で考察する多国籍企業の場合、19世紀、あるいは、冷戦時代の1970年代、80年代にも起こっていたことであるので、「地球規模」の拡大が本格化したのは第二のグローバリゼーションの時代ではあるものの、時期に関する上記の考え方には縛られないで考察を進めたい。

まず、どのような機関が経済のグローバリゼーションを担っているのかを概観する。次いで、担い手の中で最も影響力が大きいと考えられる多国籍企業が、進出先の国（ホスト国）および世界に与える好ましくない影響（デメリット）と好ましい影響（メリット）を考察する。

## II. グローバリゼーションの担い手

グローゼーションを考察するにあたって、それを担ういくつかのグループがあることを認識し、それぞれの担い手がもたらす功罪を個別に考察することは意味があろう。なぜなら、それぞれのグループの行動は異なり、その功罪も異なるからである。グローバリゼーションの担い手としては、図表1の4グループが挙げられる。

図表1 グローバリゼーションの担い手

担い手 (機関あるいは人々)	備考
多国籍企業	中長期的視野
マネー（短期資金） 供給者	短期的視野。ヘッジファンド、 各種金融機関等
国際経済機関	国際通貨基金（IMF）、世界銀行、 世界貿易機関（WTO）
移動する人々	旅行者、出稼ぎ労働者、移民、（難民）

出所：筆者作成

担い手の第一は、**多国籍企業**である。国際連合によれば、2カ国以上にわたって直接投資（すなわち、本社所在の発祥国の他に、1カ国以上に向けて対外直接投資）を行っている企業を多国籍企業と定義する。ここで、対外直接投資とは、経済開発協力機構（OECD）の定義によれば、「対外企業と永続的な経済関係を樹立する目的で行われる投資で、その企業の経営に直接的影響を持つもの」である。

多国籍企業の直接投資の規模は、フロー・ベースで6,398億ドル（2004年）<sup>4</sup>であり、ストック（残高）ベースで7.1兆ドル（2002年。後掲）と推計される。

第二の担い手は、利益機会を求めて世界中に足早に移動し、証券投資、外国為替取引などの金融取引を行う短期資金、いわゆる「マネー」の提供者である。近年注目されている提供者は、ときに通貨危機を発生させて国際金融市場を揺るがすヘッジファンド<sup>5</sup>である。2006年3月末の残高は1.2兆ドルと4年で倍増した。ファンド数も世界で約9000といわれる<sup>6</sup>。個別のヘッジファンドの資本規模は、参加者が限られる私募であるため、一般の大型投資信託に比べて小さい。従って、個別のヘッジファンドが特定の市場を支配することは困難であるが、もし他の投資家が何らかの理由で、そのヘッジファンドの行動に追随するならば、全体として巨額の資金の流れとなり、1992年の英国ポンド危機、1997年のアジア通貨危機、1998年のロシア通貨危機などで見られたように、市場を一方に動かすことが可能となる。

マネーは外国為替取引をも行う。外国為替取引の規模は、国際決済銀行（The Bank for International Settlements: BIS）が3年に一度行っている世界の外国為替市場の取引状況に関する調査によれば、2004年において一日平均4.29兆ドル<sup>7</sup>と巨額である。

第三の担い手は国際経済機関である。その代表は、発展途上国に対する資金支援の機関である国際通貨基金（International Monetary Fund: IMF）、世界銀行、および自由貿易の推進役である世界貿易機関（World Trade Organization: WTO）である。前二者は、米国財務省（U.S. Treasury）を加えた3者の間で、1980年代およ

4 世界の直接投資の数字は、ジェトロの推計による（『2005年版ジェトロ貿易投資白書』 p.12）。2004年、世界の対内直接投資、国際収支ベース、ネット、フローの数字。

5 ヘッジファンドとは、私募（特定少数の投資家を対象として証券の売出しが募集されること）による資金を運用する投資会社の総称であり、そのほとんどは税制・規制などの制約の少ない非居住者用のオフショア市場で登録されており、そのため、「空売り」など多彩な投資テクニックの利用が可能になる。

6 米国調査会社ヘッジファンドリサーチによる。2006年6月23日付け日本経済新聞。

7 BISによれば、2004年の一日平均外国為替取引額は、伝統的な取引合計（スポット、アウトライト・フォワード、通貨スワップ等）が1.88兆ドル、店頭市場デリバティブ（外国為替関連、金利関連を含む）は2.41兆ドル、合計4.29兆ドルである。

び1990年代に提唱された、発展途上国の経済の開発と安定のための政策—自由化・規制緩和、民営化および緊縮財政—を掲げてきた。いわゆる「ワシントン・コンセンサス」<sup>8</sup>の考え方であり、この考え方を基準として世界中の途上国への金融支援を実施してきた。

第四は、国境を越えて移動する人々であり、旅行者、出稼ぎ労働者、移民が含まれる（性質は著しく異なるが、難民もこのグループに含まれよう）。

### III. 多国籍企業の功罪

多国籍企業による直接投資の規模（フローで0.6兆ドル。ストックで7.1兆ドル。前掲）は、マネーの量よりはるかに小さく、国際貿易の量（2005年、10.1兆ドル。WTO）より小さい。しかし、多国籍企業は、マネーとは異なり、通貨危機・金融危機がホスト国（対外直接投資の対象先）に起こったからといってすぐに撤退するという事は少なく、息の長い性格

図表2 直接投資の受入れ残高推移（単位：10億米ドル）

	1980	1990	2000	2002
世界全体	699	1,954	6,147	7,123
先進国	392	1,400	3,988	4,595
発展途上国	307	551	2,030	2,340
その他— 中東欧	--	3	129	188

出所：UNCTAD Press Release, UNCTAD/PRESS/PR/2003/83 of 25/08/03, "Developed Countries Dominate World FDI Stock."

図表3 多国籍企業がもたらすデメリットおよびメリット

	デメリット	メリット
A. ホスト国にとって	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 搾取されている—天然資源、労働力、生物資源・伝統的知識</li> <li>・ 地元企業が打撃を受ける</li> <li>・ 所得格差をもたらす</li> <li>・ 環境を破壊する</li> <li>・ 地元文化を破壊する</li> <li>・ その他—政治リスクをもたらす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雇用を創出・増加させる</li> <li>・ 輸出の開始・増大をもたらす</li> <li>・ 資本流入、税収増をもたらす</li> <li>・ 新しい技術・知識をもたらす</li> <li>・ 新たな良質な商品・サービスが消費者に提供される</li> </ul>
B. 世界全体にとって	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所得格差をもたらす</li> <li>・ 環境破壊をもたらす</li> <li>・ 高コストをもたらす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 迅速な情報提供に貢献している</li> </ul>

出所：筆者作成

をもつことが観察される<sup>9</sup>。また、国際貿易と異なり、相手国に対してより直接的に長期にわたって様々な影響を及ぼす。多国籍企業は、100年以上前からその商品・サービスのグローバルな拡大を追求してきたが、今日、そのグローバルに拡大する企業運営を通して世界の経済・ビジネスに多大な影響を及ぼし、また、グローバルリゼーションから最も恩恵を受けている機関といえる。

そこで本稿では、グローバルリゼーションの担い手の代表として、多国籍企業に焦点を当て、多国籍企業がホスト国にもたらす功罪、および、世界全体に及ぼすグローバルな功罪を考察することにしたい。多国籍企業がその本社所在国（発祥国）にもたらす功罪も考察に値するが、本稿では省略する。また、上記の第二、第三および第四の担い手が与える影響についての考察も、別の機会に譲りたい。

#### 1. ホスト国にもたらすデメリットおよびメリット

多国籍企業の進出先は、図表2に示されるとおり、発展途上国よりむしろ先進工業国の方が大きい。しかし、本稿では、グローバルリゼーションの担い手である多国籍企業が、ホスト国が主として発展途上国である場合に、どのような影響を与えるのかを考察していきたい。デメリット・メリットとも、先進国に対してより途上国に対してより大きなインパクトを与えると考えられるからである。また、多国籍企業は、圧倒的に先進国の企業であることも念頭に置いておきたい（2002年の対外直接投資の残高は、先進国合計が6.0兆ドル、途上国合計が0.8兆ドルであった（国連貿易開発会議、United Nations Conference on Trade and Development：UNCTAD））。

デメリットおよびメリットの両者を概観すると、図表3の通りである。

##### 1-1) ホスト国にとってのデメリット

（ときに問題とされる点）

まず、ホスト国にとってのデメリットを検討する。

##### (1) 搾取

ホスト国が多国籍企業に搾取されるとの議論がある。ホスト国の何が搾取されるか。天然資源、労働力、および生物資源とそれに関連する伝統的知識の3つが

8 ワシントンコンセンサスに対する厳しい批判は、スティグリッツ [2002] 等に見られる。

9 フリードマン [2000] は、多国籍企業を「ロングホーン種」と呼んで、近視眼的な「ショートホーン種」と呼ぶ「マネー」と区別しているが、妥当な見方といえよう。

挙げられよう。

まず、**天然資源**については、西欧諸国の植民地支配の歴史を経て、多国籍企業はアフリカ、中南米、アジア等の金属資源（金・銅・ニッケル等）、植物資源（コーヒー豆、植物油等）を搾取してきたとされる。最近では2006年5月、ボリビアの左派政権（モラレス大統領）が、同国の天然資源が多国籍企業に搾取されており、国民はほとんど恩恵を受けていないとして、石油・天然ガスの国有化を推進すると宣言した（2006年5月2日付ロイター報道）。

また近年、**水資源**が多国籍企業に支配されているとして問題となっている。ネスレ（Nestlé S.A.）、コカコーラ（The Coca-Cola Company）、ペプシコ（PepsiCo, Inc.）など多くの多国籍企業が、これからは世界的に水が不足するとして水ビジネスに力を入れ、主要な水源を押さえたと報じられている。問題は、それによって、地元の水料金が上昇して地元住民の生活を脅かす事態が出てきていることである。多国籍企業は、「環境汚染によって生じた需要以外のなものでもない、きれいな水の需要を完璧に利用している。これらの企業は工業化されておらず汚染されていない地域から浄水を汲み上げているにもかかわらず、その瓶詰め行為を指して『製造』と呼ぶ」（シヴァ [2003, p.172]）と非難されている。

インドでは、瓶詰め水の販売量は、1992年から2000年の8年間に95百万リットルから932百万リットルに約10倍増加した。

ボリビアのコチャバンバという地方では、1999年、世界銀行の協力を得て、地方水道会社から米国のエンジニアリング企業ベクテル（Bechtel Corporation）の子会社に水利権が譲渡され、水道事業が民営化されたが、1ヶ月の最低賃金が100ドルに満たない町の水道料金が1ヶ月20ドルになったとされる。2000年、市民の抗議行動に対して、政府は一時沈黙させようとしたが、最終的には市民が勝利し、民営化は撤回された。

第二に、いくつかの多国籍企業は、貧しい国の**労働力を搾取**している、人権を侵害していると非難された。よく知られる事例は、アメリカのスポーツ用品メーカー・ナイキ（Nike, Inc.）である。1990年代、同社は東南アジアで女性や子供を劣悪な労働条件（長時間、低賃金）で働かせて搾取していると非難され、消費者の不買運動が起こるに至った。実際は、ナイキ自身の

意図したことなく、現地の下請け企業によるものであったが、同社は危機感を感じ、世界中の貧しい労働者から搾取しているとの悪いイメージから脱却すべく、労働者の人権を守るという社会的責任（CSR）担当の重役を置き、労働者のための低金利ローンを提供する（タイ）といった対応をして、事態の改善を図った。

途上国の働く者にとっては、多少の長時間・低賃金であっても、雇用機会は貴重であり、外国企業が支払う賃金は生活する上でこの上なく大きな貨幣価値をもつことが少なくない。特に都会の数十分の一の生活費である途上国の農村出身の労働者にとってはそうである<sup>10</sup>。そこに弱みを握られる余地はある。劣悪な労働条件などの人権に係わることについては、放っておくと多国籍企業は事態の改善を図らないという可能性は確かにあり、今後もNGO等の監視が有効であろう。

また一方で、近年、多国籍企業の間で、CSRを企業イメージの防衛的手段として強化する動きとともに、消費者に対するイメージ向上の手段という積極的な意味からCSRを強化することの重要性が認識されている。

また、一社だけでなく、複数の多国籍企業、NGOなどが手を組んで、人権の分野で事態の改善を図ろうという動きも見られる。例えば、Fair Labor Association（FLA）である。ナイキのような主要なアパレル企業11社と人権のための弁護士委員会や全米消費者連盟などのNGO、さらに141の大学が集まって形成された組織で、アメリカ政府に奨励されて世界中から搾取工場をなくそうとしている。互いに海外の施設を監視し合い、抜き打ちの査察を始めた。この規約に従う企業は自社製品にFLAのラベルを貼ることができる。もう一つの例は、国連のアナン事務総長が2000年7月に組織した「グローバル・コンパクト」である。人権の向上、児童労働の廃止、および環境保護を目指してウェブサイト、会合等を通して活動する組織で、ナイキやダイムラー・クライスラーなど10数社の多国籍企業と、12の労働者協会、公益団体が参加している。

搾取の対象となりえる第三は、生物資源およびそれに関連する**伝統的知識**である。メキシコ、コロンビアなどの中南米諸国、ならびに、インド、フィリピンなどのアジア諸国において、種々の薬の製造などに使われる植物や小動物（例えば、モルヒネより強力な鎮痛剤に使われる毒素を出すフィリピンのカタツム

10 インドネシアのジャカルタに3年半駐在した筆者の経験からもそういえる。

り<sup>11</sup>など)、あるいは先住民が先祖代々受け継いできた生活上必要な薬草などの知識・知恵が、多国籍企業によって適正な対価も払われずに持ち出されているとされる。米国のモンサント (Monsanto Company)、スイスのノバルティス (Novartis AG)<sup>12</sup>などの多国籍企業が(時には現地の大学・研究所の協力を得て)「契約」に基づいて動植物を持ち出し、薬品製造等に使い、特許など知的財産として利用している。こうした行為が、対価の低さなどから、NGO などからは「窃盗行為」「バイオピラシー (biopiracy)」とまで呼ばれ、非難されている。

昔は、取り締まる法律もなく個人や法人によるやり放題の持ち出し (“take-and-run”) があったようである。進化論で知られる英国のチャールズ・ダーウィン (1809-1882) はガラパゴス諸島などから動植物を持ち帰った。第二次大戦後の1950年ごろ、たとえば、米国の多国籍企業 Eli Lilly 社は無断で対価の支払もなくフィリピンから資源を持ち出したと報じられている<sup>13</sup>。

近年は、上記の製薬会社2社をはじめ、露骨な「搾取」的な持ち出しは行っていないと思われる。「バイオピラシー」は、生物資源や伝統的知識を許可なく、また対価なく持ち出したり使用すること (unauthorized and uncompensated use / extraction)<sup>14</sup> との定義付けができる。これに照らすと、多国籍企業は、対価の水準の妥当性はさておき、契約を結んでいる限りにおいて許可なく持ち去っていることにはならず、「搾取」「海賊行為 (piracy)」と呼ぶのは適当ではないといえよう。多国籍企業は、少なくとも大手の多国籍企業は、近年、罰則を伴うような違反行為を行って企業イメージを損なう悪い評判が立たないように注意して行動している<sup>15</sup>。

バイオピラシーの問題は国際会議 (WTO's Committee on Trade and Environment) の場でも議論されている。生物資源などを持ち出す場合には、資源

国の事前の了承 (prior informed consent) を得ること、当該資源国を供給源 (origin) として開示すること、多国籍企業が得たメリットを当該資源国・地域と共有できること (Benefit sharing) といった事項が改善策として挙げられており、妥当な議論の方向といえよう。

しかし、前述の水資源と同様、製薬に関する利権が多国籍企業によって牛耳られ、現地の貧しい人々を圧迫していることもあるとしたら、NGO・国際機関などを通して、当該多国籍企業への非難・批判の声はもっと高められて然るべきであろう (なお、当該国政府は、誘致した当該多国籍企業には強く物を言うことはできないであろう)。製薬会社のグローバルな問題については後述したい。

## (2) 地元企業への打撃

地元企業が経済の自由化・規制緩和に伴う多国籍企業の進出によって打撃を受け、敗退するというデメリットが挙げられる。

スティグリッツ [2002, p.107] は、具体的な地元企業名の提示はないが、「世界中のソフトドリンク業者は、地元市場に参入してきたコカコーラやペプシに完敗した。地元のアイスクリーム業者はユニリーバのアイスクリーム製品に太刀打ちできなかった」と述べている。

より具体的には、1980年代後半まで輸入代替政策をとってきた南米チリの例<sup>16</sup>が挙げられよう。地元の通信企業 (Canty 社) が2000年米系 GTE に経営権を握られたこと、自動車企業 (Tocal 社) が1989年トヨタに買収されたこと、アグロインダストリー企業 (Empresa Mendosa グループの中核企業 Proagro 社) が1997年米系 AG Processing に買収されたことなどである。同国の輸入代替政策の下、地元企業は国際競争にさらされずに狭い国内市場で広く浅い経営をしてきたため非効率であるとともに、技術・知識の集積を怠ったために国際競争力が低いままであった<sup>17</sup>。グ

11 “Philippines Government Clamps Down on Biopirates” by Chakravarthi Raghavan, July 3, 2000, Third World Network (<http://www.twinside.org.sg/>)

12 モンサントおよびノバルティスに対する批判は、例えば、「反差別国際」という団体のホームページ (<http://www.imadr.org/japan/project>) に見られる。

13 前掲” Philippines Government…”

14 次の論文に基づき筆者が “Biopiracy” の定義として整理した。“What is Biopiracy?” reported by Graham Dutfield (Queen Mary Intellectual Property Institution, Queen Mary University of London), at the International Expert Workshop on Access to Genetic Resources and Benefit Sharing, Cuernavaca, Mexico, in October 24-27, 2004. (<http://www.camexworkshop.com/documents/papers>)

15 “Biopiracy: The Legal Perspective” by Michael A. Gollin, February 2001, the website of American Institute of Biological Sciences (<http://www.actionbioscience.org>)

16 星野妙子編 [2002]、第2章、坂口安紀「ベネズエラ：経済自由化・グローバル化のもとでの伝統的企業グループの衰退」に、事例とともにその衰退の要因が論じられている。

17 南米の輸入代替政策が、非効率で競争力のない企業を温存していて、90年代の経済の自由化・グローバル化の下での対応力が弱かったのに対して、韓国、台湾、香港、タイ、マレーシアなどアジアの諸国・地域は自国企業を輸出企業として育成する戦略をとり、今日までの著しい経済発展という成功に導く大きな要因になった。

ローバリゼーションの流れの中では淘汰されるのはある意味では必然であったといえよう。

地元企業への打撃をもたらすホスト国への影響としては、それまで存在した地場企業の経営者、従業員などが解雇されるなどのデメリットはあるであろう。しかし、入れ替わって進出してきた多国籍企業の方が、生産性が高く収益力があり、その地での事業展開を継続していくことになれば、中長期的には、デメリットより、後述のメリット（雇用の継続、法人税収入の増加、技術の伝播など）をもたらすことが期待できよう。また、上記のベネズエラでは、生き延びた地元企業は、生き残り戦略として広く浅い経営から事業特化に転換するなどして多国籍企業の進出から学習している。

### (3) 所得格差（ホスト国内）

多国籍企業の担うグローバル化がホスト国の内部に所得格差をもたらしているという議論がある。

成長著しい中国における所得格差の状況を見てみよう。外国からの直接投資が大きく、大小の多国籍企業が多く進出している中心地は長江デルタと珠江デルタである。中国の31の行政単位（4つの直轄市、22の省および5つの自治区）の中で、上海市に登録されている外資企業の外資出資額は516.3億ドル（2002年末）と2位であり、広東省のそれは1,045.3億ドルと1位である<sup>18</sup>。次に、一人当たり所得をみると、上海市は最も高く（少なくとも1995年以降、1位）、広東省は5位にランクされる。一方、一人当たり所得が最も低いのは貴州省（少なくとも1995年以降、

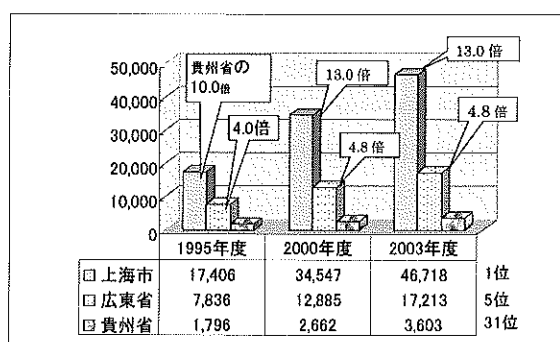
31位）である。これらの所得を比べると、2000年度以降は拡大がみられないものの、90年代後半には図表4のように所得格差が拡大していることが見て取れる。

また、中国国内の所得格差については、農家一人当たり所得を1とするときの都市世帯一人当たり所得の倍率によっても示される。1997年における倍率（格差）2.47は、2000年に2.79、2004年にはさらに拡大して3.21となっている（『中国年鑑 2005』）。ここでは、上記の上海市・広東省対貴州省のように多国籍企業の関わりは必ずしも明確ではないが、一般的に都市世帯の所得向上に多国籍企業が関わっていると

このように、多国籍企業の進出が中国国内に所得格差をもたらしているという議論は成り立ちえる。それは、後述の多国籍企業をもたらす輸出増、雇用増、国内企業より高い賃金水準などのメリットを上海市や広東省の人々が享受しているのに対して、貴州省の人々が享受していないことからくるものといえよう。

しかし、よく知られるように、所得の格差・不平等の拡大については、一国の所得の再分配、地域間の生産性の違いなど様々な政治・経済・社会的要因があり、さらには民族間の労働に対する考え方・勤勉さの違いといった文化的側面（東南アジアにおける現地人と華人の経済力の違いの文化的要因も同様）などが関わっているものであり、多国籍企業が与えるインパクトは決して小さくないものの、多国籍企業だけに起因するものとはいえない。

図表4 中国国内における一人当たり所得の地域格差



出所：中国研究所編『中国年鑑 2005』『中国年鑑 2002』『中国年鑑 1997』創土社  
注：1995年度の一人当たり所得の数字は掲載されていないため、GDPおよび人口から筆者が計算の上記載した。

### (4) 環境の破壊

事例として、日本の三菱化成（現三菱化学）のマレーシアでの合弁企業エイシアン・レア・アースが挙げられる。1982年に開始され、スズ鉱石から自動車の排ガス用触媒などのハイテク部品に欠かせないレア・アース（希土類金属）を精製する事業であった。問題は、放射性廃棄物が放出されたことであり、地元住民への被害として白血球の減少、白血病の患者などが報告された。85年同国高裁への提訴、92年操業停止命令の後、93年最高裁での操業継続を認めるという一転して有利な判決があったが、アジア戦略上のイメージダウンを懸念した三菱化成側が撤退するという経緯を辿った。

18 21世紀中国総研（編）『中国情報ハンドブック』2004年版、蒼蒼社、p.472。原出典は『中国対外経済統計年鑑』2003年版。

関連事例として、地元の環境に甚大な損害を与えた米国企業ユニオン・カーバイド (Union Carbide) のインド・ボパール (Bhopal) 工場の大事故がある。殺虫剤を製造する工場であったが、1984年12月、有毒ガスの大量漏洩事故が発生して、死者30千人、負傷者500千人という大惨事となった。この事故では、労働者やユーザーの安全を確保するのに十分な人材がない第三世界での、多国籍企業側の不手際 (安全性を無視した処置、訓練の不十分な職員など) が問題となった。

さらに、多国籍企業が中心になって行う自由な貿易が環境を破壊しているという見方がある。一つの例は、東南アジア、および南米の沿岸地域で地元の民間企業と多国籍企業が先導して1980年代に急速に広まったエビの養殖と輸出である。養殖池の排水が他の用途の水を汚染した、周辺のマングローブ林の破壊につながった、などのダメージを与えていた (バグワティ [2005, p.221])。

これらの事例が示すように、多国籍企業がときにホスト国の環境にダメージを与えたことは否定できない。ホスト国での適切な環境政策が求められるとともに、NGO、社会的責任投資 (Socially Responsible Investment: SRI。後述) などによる監視・牽制が必要であろう。

##### (5) 地元文化の破壊

グローバリゼーション志向は、「文化の自由交流のメリットよりもむしろ地域の文化を破壊し、経済規範が世界を支配してしまうマイナスの方が大きい」(羽場久子 [2003年, p.199]) との議論がある。

本稿では、経済グローバリゼーションを論ずるのであって、文化に関するグローバリゼーションについて論ずるのは差し控えたのだが、多国籍企業の文化的側面となると避けて通れない。筆者は、多国籍企業の商品・サービスが地元文化の破壊をもたらしている事例を承知していない。バグワティも「グローバリゼーション、とりわけ貿易の統合が土着文化を破壊する一因になるというケースは実証されていない」(バグワティ [2005, p.185]) と述べている。

ここでは、多国籍企業の活動に関する考え方・価値観という文化的側面を、マクドナルドのファーストフードを例にとって、生産者の文化と消費者の文化に分けて考察してみたい。

まず第一に生産者の文化である。マクドナルド社がもたらしている文化として、大量消費を賄うための

大量生産を可能にする合理化・効率化・画一化の追求、マニュアル作業にみられる規則による人間の統制 (脱人間化) が挙げられる (リッツア [2001, p.76, 180, 320 など])。この効率性追求などの考え方は、外食産業以外にも、自動車産業、IT産業などほとんど全ての産業の企業がグローバル化した企業社会での競争に勝ち抜こうとして追求している考え方であり、避けられないものといえる。この考え方を、人間性を否定する側面があるとして批判することは可能であろうが、労働の対価としての一定水準の賃金を受け取り雇用の恩恵を享受する限りは、ある程度はやむを得ないともいえよう。伝統的な守るべき生産者の文化、例えば、日本でいえば人手をかけてじっくり品質のよい陶磁器、料理などを作る考え方は健在であり、効率性追求の考え方がブルドーザーのようにしてこの考え方を脇へ押しやっているとも思えない。

次に消費者の文化である。マクドナルドに代表されるファーストフードが消費に関する文化や価値をもって世界を席卷しつつあるという考え方がある。生活習慣やライフスタイルを脅かしたとして、反対する運動が後述の欧州の例のほか、米国内にもあるといわれる。しかし、安いハンバーガーしか手にできない低所得層はいるが、消費者がファーストフードを強制されているとは到底思えず、いくつかの選択肢があってその中の一つとしてファーストフードを選んでいるといえよう。また、多くの米国人は海外に出て数日するとマクドナルドを食べたくなるといわれほど、好みの味として定着している。それは、文化の「破壊」とは呼べない。米国でも、欧州でも、日本を含むアジアでも、マクドナルドが100カ国以上で行き渡っているのは事実であるが、同時に、イタリア料理もフランス料理も、中華料理も寿司をはじめとする日本料理も広まっている。それと同時にローカルの料理も健在である。

日本について言えば、マクドナルド社の進出 (1971年第一号店。2004年現在、3774店舗) が日本食を駆逐したのだろうか。日本の守られるべき文化を損ねたのだろうか。同社に代表されるファーストフードが多く食べられるようになって、日本人の食生活が脂肪分の多いものになってきたとは報じられている。しかし、地元文化の破壊とまではいえない。イタリアでは、マクドナルドの店舗は200あるが、イタリア料理以外のレストランは2,000あり、ピザ料理店は23,000もあると報じられる (Legrain [2002, p.300])。ファーストフードだけでなく、フランス料理、中華料理、日本料理、タイ料理、ベトナム料理など種々の様

式が各地の地元で健在であり、また世界に広まり混在している。

消費者にとってそうした様々な料理・食事の中からの選択が可能なのである。また、マクドナルドが100カ国以上に広まっていることは、世界の人々の嗜好が似てきた、安くて満足のいく食事としてファーストフードが受け入れられているということはいえるが、それをもって地元文化の「破壊」とはいえない。

食文化以外を少し見てみよう。音楽、ファッションなどは、地球の様々な部分から発信され、交じり合って新しいものを生み出しているのであり、米国の多国籍企業が支配している様相は見られない。米国の文化が席卷しているといえそうな例外的なものとしては、ハリウッド映画が挙げられるかもしれない。が、一方で、インド映画、フランス映画、韓国映画、そして日本映画など、ローカルに根強く残っており、強大なハリウッド映画と共存しているといった方がよいであろう。世界の人々が、ディズニーのグッズ、ナイキのシャツ・靴といった米国の多国籍企業の商品を愛用するといっても、地元のアイデンティティを失った、魂さえ失ったとはいえない。レグレイン (Legrain[2002, p.307-308]) は、欧米化の進む上海で会った人々に、アメリカ人と共通のものをもって感じるかと聞いたとき、皆一応に「ノー」と答えたこと述べ、上海の欧米化は表層的であり、伝統に裏打ちされた地場の文化 (natural culture) は思った以上に強いと述べている。頷けるものがある。グローバリゼーションが進む中でも、やはり中国人は中国人としての、日本人は日本人としてのアイデンティティと文化を保持しているといえよう。

マクドナルドの話に戻る。これまでに多くの反対運動がみられた。マクドナルドに代表される多国籍企業がもたらす文化に対する危機感から起きた「抵抗」の事例として、1999年8月にフランスで起こったマクドナルド店舗襲撃事件が挙げられる。農民運動指導者ジョゼ・ボベ (Jose Bove) をリーダーとする農民たちが、南フランスの小さな町のマクドナルドの店舗を襲撃し壊したという事件である。反グローバル化運動を象徴する事件として注目された。彼は実刑に服したが、服役中の彼をミッテラン元大統領の妻が激励する<sup>19</sup> など、多くのフランス国民の共感を呼んだ。このフ

ランスの事例は、世界が均質的な商品経済にされ文化が画一化してしまう (McDonaldization) という懸念からの抵抗、グローバリゼーションが多国籍企業など強者の利益のためにあることへの抵抗などを示している。マクドナルドに象徴されるファーストフードに対して、スローフードを尊重したいという欧州流の考え方・文化も反映しているといえよう。一方、フランスでは、1979年の第一号店以来、800を越えるマクドナルド・レストランがあることから、多くのフランス人に受け入れられているのも事実である。

他の国々でも、マクドナルドのレストランを標的として襲った事件が報じられている。1995年、デンマークのアナーキスト400人がコペンハーゲンの街中にあるマクドナルド店舗を荒らしたこと、96年、コロンビアのカリという都市でマクドナルドの店舗が爆破されたこと、98年ロシアのサンクトペテルブルグで一軒爆破されたこと、99年ベルギーの菜食主義者たちがアントワープの店舗に放火したこと、2000年にはロンドンでメーデーの抗議者たちが店を破壊したこと、などである (シュローサー [2001, p.341])。

これらの暴動、反対運動は、ファーストフードがもつ上記の生産者の文化と消費者の文化に対する反対・抵抗感 (さらには米国という国がもたらす文化に対する反対) を表わすものとして留意しておきたい。

なお、ファーストフードに関して、2点コメントしておきたい。

第一に、マクドナルドの店舗のゴールデンアーチや広告看板が進出先国の文化的景観や伝統的な文化を損なっているという批判は有効でありえる。その点は、適宜の規制があつてしかるべきであろう。

第二に、食べ物を提供する企業・産業は、例えば牛肉の効率的な生産が人間の健康・生命を脅かしてはならないのはいままでもないことであり、その点で、マクドナルド社のような食品産業の多国籍企業が利潤追求に偏った行動をとることによって、食品の安全面で手を抜くことのないよう、監視していくことは必要であろう。

## (6) その他 - 政治的リスクの持ち込み

多国籍企業が外国の政治体制の変革にまで関与したことがある。例として、南米のチリが挙げられる。

19 2005年1月1日付け朝日新聞。記事では、99年、成長促進ホルモンを使った牛肉を欧州連合 (EU) が輸入禁止したことへの対抗措置として、米国はロックフォールチーズ (羊乳を原料とする特産チーズ) などの欧州産食品に制裁関税を課し、WTOもEUの措置を批判したとの背景を述べた後、「環境や健康を二次にする自由貿易体制の象徴として、私たちはマクドナルドを標的にした」とのジョゼ・ボベの言葉を伝えている。



1970年にアジェンデ民主連合政府が誕生したが、同政権は米国企業の財産の収用を宣言したために、同国に莫大な財産・利権を有する米国の多国籍企業、とりわけITT社（国際電信電話会社）が米国CIAと結託して反動グループに肩入れし、アジェンデ大統領暗殺に加担したことは公然の秘密とされる。暗殺のあった73年の秋以降、90年までピノチェット軍事政権の民衆弾圧の暗黒政治が続いた。先進諸国においてさえ、米国に不利な政治体制の変革が予想されるときには、それに反対する米国政府とその背後にある産軍複合体による妨害が陰日向に加えられてきたことが知られている。フランス大統領選挙で、もしミッテラン社会党候補が当選すれば、NATOの機密がソ連に漏れるとして同候補に加えられた妨害等はその事例とされる（亀井[2001、p.123]）。

1-2) ホスト国にとってのメリット

次に、多国籍企業がホスト国にもたらすメリットを検討したい。

(1) 雇用の創出・増加

多国籍企業の活動がホスト国の生産力に追加的なものである場合、あるいは、ホスト国に失業者の多い状況の場合、雇用創出のプラスの効果が大きいであろう。しかし、プラスでない場合もありえる。多国籍企業が地元企業に取って代わる場合、合理化などによって雇用減となる可能性が高い。

UNCTADによれば、多国籍企業の関連会社(affiliates)による雇用は図表5の通りである。発展途上国での雇用は増大しており、1998年には19百万人に上った。

図表5 多国籍企業の関連会社による雇用（推計）

(単位：百万人)

	1985	1995	1998
発展途上国にて	7	15 (うち米系企業 2.7 ('96)、日系企業 1.4 ('95))	19
参考) 先進国にて	15	15	17

出所： UNCTAD [2000, p.5]

ここで成長著しい中国における多国籍企業の雇用面の影響を見てみよう。国有企業が雇用数を減らす中、

多国籍企業は雇用機会の創出に寄与している（図表6）。

図表6 中国における都市部企業形態別の従業員数の変化

	1985年	1990年	2000年	2001年
外資系企業	6万人	66万人	642万人	671万人
国有企業	8,990万人	1億346万人	8102万人	7640万人

出所：『通商白書 2003』

原出所：中国国家统计局『中国統計年鑑』

注：上記2種の他に集団企業、民営企業、個人企業等があるが、省略した。

なお、日本の多国籍企業は海外で4,055千人(2004年度の現地法人における役員+従業者の数)を雇用しており、このうちアジアで2,750千人、さらにこのうち中国において1,180千人、ASEANにおいて1,190千人を雇用している<sup>20</sup>。

(2) 輸出（外貨収入）の開始・増大

UNCTADによれば、世界の上位輸出国の殆どを先進国が占める一方で、途上国は1985年から2000年にかけて世界輸出市場占有率を大幅に伸ばしている。その背景として、多国籍企業が多く途上国の総輸出額において大きな割合を占め、また、その割合を増大させていることが原因といえる。図表7のとおり、中国を初めとして、輸出市場でのシェアを伸ばした国のほとんどでは、その国の輸出に占める多国籍企業のシェアが増大している。すなわち、多国籍企業と繋がりのある途上国の輸出が急成長している。業種としては、電子、自動車、衣料産業等がその牽引役となって

図表7 輸出シェアを伸ばした主な国々の輸出に占める多国籍企業のシェア

	輸出シェアの伸び (1985-2000) (単位：パーセント・ポイント)	当該国の輸出に占める 多国籍企業関連企業の シェア	
中国	4.5 (伸び1位)	17%(1991)	50%(2001)
韓国	1.1 (3位)	----	15%(1999)
メキシコ	1.1 (4位)	15%(1995)	31%(2000)
マレーシア	0.8 (5位)	26%(1985)	45%(1995)
アイルランド	0.7 (6位)	74%(1991)	90%(1999)
ハンガリー	0.2 (12位)	58%(1995)	80%(1999)

出所：UNCTAD, World Investment Report 2002

20 経済産業省ホームページ、2006年3月27日付け「第35回海外事業活動基本調査（2005年7月調査）」による。この調査は、集計対象企業数として、本社企業2,595社、現地法人14,955社、回収率65.9%にて実施された。

おり、例えば中国の場合、輸出に貢献している上位3社はサムソン電子、IBM、ノキアである。

また、UNCTADの『世界投資報告書(2002年)』第三部は、途上国において輸出指向型海外直接投資を助長するために政府が採りうる政策として、市場アクセス、財政支援、インフラの整備等を挙げ、多国籍企業の戦略を理解し、その戦略と補完的な政策をとることが重要である、と論じている。また、投資誘致に成功したとされる国々は、輸出加工区を活用して輸出指向型海外直接投資を誘致してきたと報告している。

### (3) 外国資本の流入および税収の増加

資本の流入は、多国籍企業の親会社から現地子会社・関連会社への資本金の払込みによってもたらされ、途上国にとっての貴重な息の長い外貨資金の流入である。世界の直接投資(外国資本の流入)の規模は、既述の通り、フロー・ベースで6,398億ドル(2004年)、ストック・ベースで7.1兆ドル(2002年)と推計される。

税収は、多国籍企業の現地子会社の利益に対する法人税、現地子会社の財産に掛かる財産税、資機材などの輸入に掛かる輸入税、本社への配当送金・利子送金に対する源泉徴収税(withholding tax)などを通して、増加することが期待できる。

ホスト国が外国企業からいくらの税金収入を得ているかという数字を見出すのは困難であるが、途上国ではないもののオーストラリアの場合、総税収\$115 billion(豪州国内での報道<sup>21</sup>であるので豪州ドルでの表示と考えられる)のうち外国人が支払った税金は9%の\$10 billion(1995-96年度)と報じられた。途上国の場合、政治力もある地場の富裕層から徴収するというより、取りやすい外国企業から徴収しようとする傾向があり、オーストラリアの率より高いであろう。

### (4) 新しい技術・知識、ならびに人材育成

シンガポールは、前述のメリットである資本、市場へのアクセスの他、技術・技能を持参する多国籍企業を早くから誘致する政策をとり、自国の経済発展につながることに成功した。同国は、例えばテキサスインスツルメンツ(Texas Instruments)を早い時期に誘致

し、1968年に半導体製造を開始している(ヤーギン[1998年、p.323])。

中国製品は一頃安かろう悪かろうと言われたが、近年品質の向上が著しい。一例として、日本の商社による中国製衣料品の品質向上が挙げられる。派遣された日本人技術者が工場に寝泊りし、自らミシンを踏んで見せて、中国人従業員の信頼を得、中国人従業員にも自分の仕事に対する責任が芽生えたといった過程を経て、縫製の品質が向上した。また、生産管理システムの導入により生産性も格段に改善した(関志雄[2003、第一章])。

ホスト国の従業員の意識の変化(その企業への尊敬の念など)が、技術の吸収に欠かせないということは、中国で鉱山安全制御システムなどの事業を行っている米国ハネウェル社(Honeywell International Inc)など、他の事例でも示唆されている。

中国では様々な多国籍企業が技術を提供しているが、「技術共有化」という観点から、フォルクスワーゲン、GM、ノキア、フィリップス、ホンダ、マイクロソフトといった企業が評価されている(日本経済研究センター[2005、p.131]。中国における経営者・上級管理職5000人に対するアンケート(2003))。

多国籍企業がもたらす新しい知識、技術が、他の関連した産業を引き起こし、伝播されていくというプロセスも、ホスト国にとってはきわめて重要である。タイに見られる自動車と関連産業の集積(クラスター)、マレーシアのIT産業の集積という成功例が知られる。

### (5) 新たな良質な商品・サービスの提供

ホスト国の地場企業の技術水準では提供できない良質な商品・サービスがホスト国のユーザー・消費者に新たに提供される。多くの発展途上国でトヨタ、ホンダなどの多国籍企業が製造する自動車は一例である。コカコーラ、マクドナルドなどの食品は、世界各地の消費者市場に新たに提供されてきた例である。

なお、逆に、途上国の消費者に不適当な商品を提供したとして20年間にわたって欧州の女性から抗議を受けた企業として、スイスのネスレ社の事例を挙げておきたい。1960年代から途上国に乳児用粉ミルクを販売していたが、衛生上の注意や分量など必要な注意事項がパッケージに記載されていなかった(たとえ記載されていたとしても、字が読めない母親にとっては

<sup>21</sup> Multinational's News (<http://www.multiline.com.au/~johnm/tncnews.htm>) が報じている the Australian Bureau of Statistics (Document No. 5506.0[1995-96]) の数字。

意味がなかった) ことに加え、清潔な水を得られず、煮沸のための燃料に事欠くような状況で使われ、多くの乳幼児が死亡した。消費者の実情に合った商品の提供や消費者への十分な説明を行わないと悲劇を生むこともあるという教訓を残した。

### 1-3) 変化してきたホスト国政府の姿勢

1970年代には、多国籍企業が第三世界をどれくらい支配するかという危惧の念があった。第三世界の多くの国は、これらの外国の略奪者を食い止めるために資産を国有化するか、法律によっていくつかの産業部門を守るか、外国の投資家はすべて締め出すなど、できる限りのことをした。例えばインドは、きわめて多くの制限を設け、国内の企業だけでは需要に答えられそうにない見られたときだけ、外国企業の活動を認めた。

しかし、1990年代を通じて多国籍企業の印象はすっかり変わった。第三世界の政府はこれらの企業を歓迎し始めたのである。彼らはスイスのダボスで行われた世界経済フォーラムの年次総会に出かけ、そこに集まった実業家やジャーナリストや政治家に自分たちの国を大いに宣伝して売りこんだ。それ以前は投資を認めなかった法律が緩和された。外国企業が国内の企業を買収するのを許可した国もあった。多国籍企業の誘致に成功しなかった国は自らの失敗を嘆いた。

1997年のアジア通貨危機の際、マネーは逃げ足が

速く、数十年にわたって築き上げてきた国富が、わずか数週間のうちに20%から30%も破壊されることに気付いて、各国の指導者も国民も衝撃を受けた。多国籍企業が大きな脅威だと見られていたのは、そう何年も昔のことではないが、今では脅威になっているのはマネーの方である。

マネーとは異なり、多国籍企業が撤退しなかったことが、ホスト国政府の信頼を強めた。東南アジアの多くの国で、通貨危機の反省から企業情報の透明性を高めるといった投資環境の改善に努め、多国籍企業の誘致を競った。多国籍企業に関する見方は、様変わりした。略奪者として忌み嫌われることはなくなり、資本、技術、世界市場のアクセスといったメリットを持ちこむ投資家として歓迎されている。

発展途上国が対内直接投資を自由化する流れは図表8によって示される。とくにアジア諸国が積極的に自由化してきたことが読み取れる。

一方、ホスト国の政府レベルでの多国籍企業に対する見方の変化に対比されるものとして、世界社会フォーラム(The World Social Forum: WSF)に代表される市民レベルでの多国籍企業に対する厳しい見方と活発な運動があることに留意しておきたい。WSFは2001年にブラジルのポータアレグレで第一回大会が開催され、100カ国を超える国々から20,000人が参加した。それ以来毎年世界大会が開催され、また欧州、アジアなど地域別の大会も開催されている。多国籍企業をもたらす前述のデメリットなどを引続き問題視し、また巨大な多国籍企業とその利益を支える諸国家、および(前述のワシントン・コンセンサスに反映されている)新自由主義を広めている国際経済機関が推進しているグローバリゼーションに反対するとして、代替案の提案などの活動を行っている。こうした市民レベルの活動には、多国籍企業が利潤を追求するあまり問題行動を起こさないようチェックする健全な機能を期待したい。

## 2. 世界全体にもたらすデメリットおよびメリット

次に、ホスト国以外の地域、ならびに、世界全体への影響について検討したい。

### 2-1) デメリット

(1) 所得格差(国と国との間、さらには地域と地域との間の所得格差)

多国籍企業の前述のメリットを得た国と得ていない

図表8 発展途上国における対内直接投資受入れ自由化の動き(1992-2001の期間)

地域	規制の自由化 (注)	促進、保証 (注)	変更の合計
アフリカ	77件	77件	154件
ラテンアメリカ、カリブ海諸国	77	70	147
西アジア	57	43	100
中央アジア	32	22	54
南、東および東南アジアおよび太平洋地域	230	138	368
中・東欧	102	104	206
合計	575件	454件	1,029件

出所: UNCTAD INFORMATION NOTE, UNCTAD/PRESS/IN/2005/012 of 16/03/05, "A Decade of FDI Liberalization: The Evidence"

注) 「規制の自由化」とは、ローカルコンテンツ要請の撤廃、参入業界の開放など。「保証」とは、外国投資家が直面しうる将来の不利な状況に対する保証など。

国との間では、その後の経済発展の推進力において大きく差が出てくることは避けられない。従って、多国籍企業の活動によって所得格差がもたらされるということと言える。

しかし、多国籍企業がもたらすメリットを得れば、「世界の工場」となった中国、自動車産業で浮揚したタイ、IT産業で活力を得たマレーシアといった東南アジアの国々に見られるように、多くの人々を貧困から離脱させることは可能である。

世界銀行は、貧困の国際比較をするために、所得を1993年度の購買力平価に換算した一日1.08ドル以下の人口を貧困人口と定義し、87年以降の地域別貧困人口を計算している(図表9)。1987年から98年にかけて、全世界の貧困者比率は28.3%から24.0%に約4ポイント低下(最大の途上国中国を除くと、28.5%から26.2%に約2ポイント低下)した。一方、世界人口が増加してきたために、貧困者数そのものは、1987年の11.8億人から98年の11.99億人に増加した。

しかし、東アジアと太平洋諸国(中国を含む)では、貧困者は4.2億人から2.8億人に1.4億人減少(中国を除く同地域では、1.1億人から0.7億人に0.4億人減少)している。これは、東アジアにおいて、多国籍企業の事業活動の貢献もあって、経済発展が成就し、貧困から離脱した人々が1億人を越えたことを示す。

図表9 地域別所得貧困(1日1ドル以下で生活する人口および人口の割合):1987~1998年  
(単位:百万人、%)

地域	1987年	1990年	1993年	1996年	1998年
東アジアと太平洋諸国	417.5 (26.6)	452.4 (27.6)	431.9 (25.2)	265.1 (14.9)	278.3 (15.3)
同上 (中国を除く)	114.1 (23.9)	92.0 (18.5)	83.5 (15.9)	55.1 (10.0)	65.1 (11.3)
ヨーロッパと中央アジア	1.1 (0.2)	7.1 (1.6)	18.3 (4.0)	23.8 (5.1)	24.0 (5.1)
ラテンアメリカとカリブ諸国	63.7 (15.3)	73.8 (16.8)	70.8 (15.3)	76.0 (15.6)	78.2 (15.6)
中東と北アフリカ	9.3 (4.3)	5.7 (2.4)	5.0 (1.9)	5.0 (1.8)	5.5 (1.9)
南アジア	474.4 (44.9)	495.1 (44.0)	505.1 (42.4)	531.7 (42.3)	522.0 (40.0)
サハラ以南のアフリカ	217.2 (46.6)	242.3 (47.7)	273.3 (49.7)	289.0 (48.5)	290.9 (46.3)
合計	1,183.2 (28.3)	1,276.4 (29.0)	1,304.3 (28.1)	1,190.6 (24.5)	1,198.9 (24.0)
合計 --中国を除く	879.8 (28.5)	915.9 (28.1)	955.9 (27.7)	980.5 (27.0)	985.7 (26.2)

注:カッコ内は総人口に対する割合で、貧困者比率を表す。  
出所:世界銀行[2002]、『世界開発報告』、42ページ

貧困率についても、アジア開発銀行によれば中国では1978年の28%から98年には9%にまで減少し、インドの公式数値では、1977-78年の51%が1999-2000年の26%にまで低下している(バグワティ[2005、p.109])。

このように多国籍企業のもたらすメリットをうまく掴めば、他の地域・国々の成長から置いていかれることなく、所得格差に苦しめられることは少ないといえる(なお、一国内の地域間にも所得格差が存続することは前述の通りであり、留意しておきたい)。

## (2) 環境の破壊

環境問題には狭義と広義の2種類がある。狭義の環境問題とは、地域限定型の環境汚染問題を指す。このタイプの環境問題では多くの場合、汚染源・加害者は地域で工場などを操業する企業である。この点については、ホスト国のデメリット(4)として検討した。

一方、広義の環境問題とは、地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、森林減少、野生生物の減少、砂漠化等、地球規模の様々な環境悪化問題を指す。狭義の環境問題と比較して、加害者一被害者の特定が容易ではない。広義の環境問題の原因は企業活動に帰するところが大きい。特定の企業にすべての責任があるわけではない。例えば、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出量では、企業のみならず一般家庭もまた多くの比重を占めている。従って、多国籍企業だけの責任というより、他の経済主体(行政、市民)との間で責任を分かち合うことが可能である(例えば、リサイクルにおける費用の消費者による一部負担、中央政府による京都議定書の批准・実行等)。

しかし、広義の環境問題の重大性は、多国籍企業に認識されてしかるべきであり、先送りされるべきではない。すでに多くの多国籍企業が環境問題について取り組み始めている。BP、フォード、IBMなどは法的な強制や条約義務に先がけて、温室効果の原因となる物質の放出量を大幅に削減することを約束している。そのうちの数社はNGOのEDF(環境保護基金)の活動に参加し、実行と結果測定のための具体的なプランを練っている(ガーテン[2001、P.288])。

広義の環境問題への取り組みについては、2つの面で多国籍企業の経営に変化が見られる。

第一に、多国籍企業が積極的に環境問題に取り組むようになったことである。従来の受動的、消極的な対応から変化し、むしろ環境問題への対応を経営の中核課題に据え、環境対策を積極的に推進することで他の

企業と差別化し、企業イメージを向上させ、利益増大につなげていこうとする動きが見られる。いわゆる「環境経営」である。企業にとって「環境」はビジネスとして十分価値のある商品になりつつあるということである。

第二に、多国籍企業が環境問題に消極的な取組みではいられないメカニズムが作られているということである。環境 NGO などからの監視があり、一旦多国籍企業の不始末があるとインターネットを通してグローバルな告発に直面するといった事態になりえる。しかし、それ以上に影響力の大きいメカニズムは、社会的責任投資 (Socially Responsible Investment : SRI) である。SRI は、投資の財務価値だけでなく、環境に配慮した製品の開発が進んでいて環境マネジメントに優れている企業 (さらには人権等にも配慮する企業) に投資するといった非財務価値に対する評価も加えた、新しい投資スタイルである。SRI の市場は、日本ではまだ 1,000 億円程度の規模 (2005 年現在) であるが、欧米では 300 兆円相当 (2003 年現在米国約 240 兆円、欧州約 50 兆円<sup>22)</sup>) にも上る大きな規模になっており、今や大きな影響力と発言力をもつ。SRI の投資家を個別にみても、例えば、企業責任宗派連合センター (Interfaith Center on Corporate Responsibility: ICCR ; 本部ニューヨーク) は 30 年以上の歴史を持ち、275 の機関投資家の集合として 1,000 億ドル (12 兆円) の運用資産をもつ NGO である。従って、多国籍企業にとっては、環境問題への取り組みを怠ると、SRI 市場で自社発行の株式が売られてしまい株価が下落するといった影響を受けることになるため、腰を入れた取り組みをせざるを得なくなっている。

### (3) 高コスト

ここでは、前述の水資源と薬品を取り上げたい。

水ビジネスを行う多国籍企業は、ホスト国以外にも影響を及ぼしている。世界の水需要の 70% を占める灌漑用水は、2020 年に必要な食糧を賄おうとすると 40% 以上も増やさなければならないとされる。しかし、世界ではますます水が不足している。世界各地での乾燥地域の拡大、需要の増大、農薬や工場の操業などによる汚染の進行が原因であり、地球温暖化が事態をさらに悪化させる。現在水不足に陥っているのは 20 カ国ほどであるが、2020 年には 40 カ国以上に

なると予想されている (リシャル [2003, p.106])。

こうした状況下、多国籍企業は、希少資源となりつつある水資源を押さえ、水ビジネスに進出している。モンサント社は安全水の市場を数十億ドルと推定している。世銀は水市場のポテンシャルを 1 兆ドルと見積もっている (シヴァ [2003, p.151])。

先進国の人々の水による生活費上昇は、まだ許容できようが、生命水の確保が難しくなる途上国の人々の生活に悪影響が出るようであってはならない。安全で衛生的な水の供給は、当該国政府、淡水化の技術を有する日本などの先進国、さらには国際機関などの協力が必要となろう。

もう一つの例として、薬品、具体的にはエイズ治療薬を採り上げたい (以下、北沢 [2003, p.20] に負う)。先進国では、HIV/ エイズは死に至る病ではなくなったと言われる。しかし、この治療薬の価格は高い。患者一人当たり年間 100 万円以上の費用がかかる。HIV 感染者の 3 分の 2 以上は、サハラ以南のアフリカに集中しており、その数は 2850 万人 (2001 年の国連統計) にも上るが、彼らのほとんどは、1 日 1 ドル以下の収入しかない。したがって、HIV に感染しても、治療を受けられない。感染すれば確実にエイズを発症し、死んでいく。

2001 年 3 月、安いエイズ治療薬を輸入して感染者に無料配布しようとした南アフリカ政府に対して、米国、スイス等の大手製薬会社 39 社は輸入差止めを求める訴訟を南アフリカのプレトリア高等裁判所に起こした。この安い薬は欧米で生産される高価な治療薬の「コピー薬」(「ジェネリック (商標登録されていない) 薬」とも呼ばれる) である。インド等で生産されており、高価な治療薬が年間 120 ~ 180 万円かかるのに対して、わずか 7 万円程度で済む。

訴訟を起こした製薬会社は、WTO の「貿易関連知的財産権 (TRIPs: Trade-Related Aspects of Intellectual Property Rights) 協定」を楯に、安いコピー薬の輸入を阻止しようとした。しかし、「人命よりも利潤を追求している」と HIV/ エイズ感染者団体や NGO などの批判を浴び、すぐに提訴を取り下げた。エイズ治療薬と TRIPs の問題は国際的に議論を呼び、2002 年 11 月にカタールのドーハで開かれた WTO の第四回閣僚会議では、途上国を対象を限定したうえで、エイズやマラリアなどの感染症について TRIPs 協定を緩

22 三菱総合研究所のホームページ (<http://sociosys.mri.co.jp>) 掲載の 05 年 8 月 24 日付「キーワード解説」(同研究所社会システム研究本部 政策科学システム研究部、土谷和之)

和し、コピー薬の輸出を認めることを宣言に盛り込んだ。

TRIPs 協定を起草したのは、国際機関の官僚ではなく、アメリカやスイスの製薬会社が送り込んだ企業弁護士たちからなるロビイストであったと言われる。今日、巨大な多国籍企業は国家の役割を制限し、国際機関を牛耳り、世界経済を自らの利益に沿うように操っている、と北沢 [2003] は論じる。

製薬会社の経営者は、政府と国連が危機を強く訴えるまで、手をこまねいていたわけであり、もっと早い段階から解決に取り組むべきであった。エイズ薬の例に見られるとおり、放っておくと悪い結果に至ることは十分考えられる。こうした行為は国際機関、国際的な NGO の活動などによって今後ともチェックされ牽制される必要がある。

## 2-2) メリット：迅速な情報の提供

情報はインターネット、電子メール、携帯電話、テレビなどの媒体を通して、今や瞬時に世界中に伝えられる。これらの媒体は、マイクロソフト、グーグル、CNN などの多国籍企業によって作られ運営されている。情報の便益は計り知れない。情報によって、グローバルな世界につながり、参画し、メリットを享受することができる。例えば、投資家は今や、自宅のパソコンで家に居ながらにして世界中の証券を売買できる。アマゾン川流域奥地のブラジル先住民カヤボ族は、衛星放送受信アンテナを付けた一台のテレビで、世界市場での金の時価を伝えるビジネス専用チャンネルを見ている。掘り出された金に対して請求した額が、その時々国際レートに見合っているかどうかを確認しているといわれる (フリードマン [2000、上巻 p.63])。

逆に、このような有益な情報を入手できない人々は、繁栄から取り残されることになる。情報の格差は、コンピュータを使いこなす能力の有無によることが多く、デジタル・デバイド (digital divide) と呼ばれる。デジタル・デバイドは、縮小するどころか、広がっているようである。前述のように一日 1 ドル以下で暮らしている人々の数は増えているが、彼らは、パソコンや携帯電話を買う前に、生きることに追われている。技術進歩の速度を考えれば、これらの人々が一層遅れをとるであろうことは明らかである。従って、グローバル化に伴って、情報格差とともに、所得面での格差が拡大しているというデメリットは否定できない。

一方で、情報提供を直接的に第三世界の貧困解消に

役立てようと革新的な試みを行っている多国籍企業がある。米国のシスコシステムズ (Cisco Systems Inc.) は 100 以上国以上に窓口を置いている UNDP (国連開発計画) の協力の下、ウェブサイトの製作とメンテナンスを行っている。世界中の人々と組織がこのサイトを見て、貧困の実態について理解を深め、特定のプログラムに個人として参加し、貧しい国が必要としていることに自分の能力を役立てることができる。この企画は Netaid.org と呼ばれ、他の企業を参加させることも考えている (ガーテン [2001、p.290])。

## IV. おわりに (総合評価)

多国籍企業をもたらすデメリットのうち、ホスト国に関しては、水資源のコスト上昇が深刻な要素を孕むが、国際協力などによって対応可能な余地はあるといえる。デメリット 1-1) で挙げたボリビアの事例では、世銀が関与した水道案件によって、人々の生活に必要な水道の料金が上昇した。ここに国際協力のあり方に関する教訓が示されている。インフラ案件から往々にして利益を享受する官僚を抱えて案件を推進しようとする地元の政府、および工事案件を受注しようとする多国籍企業の利益ではなく、インフラを利用する住民の利益・目線を踏まえた国際協力が強く求められる。そのためには、世銀、IMF などの国際協力の中心となる国際機関が健全な政策提言、国際協力案件の企画・実行を行っているか、監視する仕組みを作っていく必要がある。その際、国際経済機関に出資している日本をはじめとする各国政府による国際機関の評価・監視が必要であろう。また、ホスト国政府は、上記のボリビアの例からも、国際機関に対する健全な評価・監視を行えるか疑わしい面があるが、国際的なネットワークを有する NGO による評価・監視、さらには告発も求められよう。

グローバルには環境の問題が重大であるが、一部の多国籍企業は前向きに取り組もうとしており、むしろ、京都議定書に批准しない米国政府など中央政府によるイニシアティブと国際協力が求められよう。

一方、メリットである雇用、輸出、資本流入、技術などは、発展途上国が経済的に「離陸」を果たすうえで極めて重要な要素である。これらのメリットや情報の提供など、今日の経済的メリットのほとんどは多国籍企業の活動によってもたらされているといっても過言ではない。

所得格差が生み出されるとのグローバルなデメリットも、多国籍企業がもたらすメリットをつかみ取れない国・地域が取り残されることによる要因が大きいといえよう。メリットをつかみ取るために途上国がなすべきことは、国内の体制を整備・強化して、多国籍企業を誘致できるように努めることである。先進国からの援助資金にばかり頼る<sup>23</sup>のではなく、自分でまず「運転席」に座って運転しようと（すなわち、自立しようと）構えることである。政治的ガバナンスの強化、教育の改善、法律体制の整備など、為すべきことは簡単ではないが、避けては改善を見込めない。

一般的に、「悪い」多国籍企業はまだ皆無とはいえないが、CSRの考え方が広まりつつあること、インターネットの時代にNGOによる監視が有効になっていること、SRIが広まっていることなどから、多国籍企業は「悪玉」でいられなくなっている。ナイキ社の例に見られるように、多国籍企業がNGOの知恵・知識を活用しながらNGOと連携していく姿も見られるようになった。

本稿では、多国籍企業がホスト国およびグローバル社会にもたらすデメリットとメリットを検証してきた。多国籍企業のもつデメリットとメリットの両義性は否定できない。

しかし、筆者は、今やどちらかといえばメリットの方が大きい、したがって、多国籍企業は「善玉」の要素の方が大きくなっていると考える。その理由は、デメリットは様々な産業セクター全般に見られるのではなく、製薬・水ビジネスなど限られたセクターで見られること、デメリットはホスト国の指導者・上層部など他の要因に負うところも大きく、全て多国籍企業の責任とはいえないこと、多くの多国籍企業が前述のとおり「悪玉」ではいられなくなっていることなどである。さらには、途上国の人々の所得水準向上という最も求められる恩恵に多国籍企業の貢献が不可欠となっていること（多国籍企業を誘致できない国の人々は所得水準向上の機会が少ないといえること）、そしてそのメリットのインパクトは、アジアを中心として貧困を脱する億単位の人々の数に示されるようにきわめて大きなものとなっていること、が挙げられる。

第二のグローバル化の時代にあって、資本主義（あるいは市場経済）、そしてその「伝道師」であり担い手である多国籍企業は、市民レベルでの厳し

い見方はあるものの、今世界各地の政府から好意を寄せられている。それは、総合的にみて多国籍企業がもたらすメリットが甚大であり、かつ永続的であるとの認識があるからである。こうした時代が今後いつまで続くか（以前見られた警戒と「敵意」がいつ復活するか）予断を許さないが、本稿で考察した総合的なメリットから、当面、少なくとも一世代（25年程度）は続くと予想する。

### 〈参考文献〉

- Jagdish Bhagwati (2004), *In Defense of Globalization*, Oxford University Press, Inc. ジャグディッシュ・バグワティ (著)、鈴木主税・桃井緑美子 (訳) 『グローバリゼーションを擁護する』日本経済新聞社、2005年
- 中国研究所 (編) 『中国年鑑 2005』創土社、2005年
- Bill Emmott (2003), *20:21 VISION: The Lessons of The 20th Century for The 21st*, Allen Lane, an imprint of Penguin Books, London, ビル・エモット (著)、鈴木主税 (訳) 『20世紀の教訓から21世紀が見えてくる』草思社、2003年
- Thomas L. Friedman (1999), *The Lexus and the Olive Tree—Understanding Globalization*, Farrar, Straus and Giroux, New York, トマス・フリードマン (著)、東江一紀・服部清美 (訳) 『レクサスとオリーブの木』(上・下) 草思社、2000年
- Jeffrey E. Garten (2001), *The Mind of the CEO*, Basic Books, a Subsidiary of Perseus Books L.L.C., ジェフリー・ガーデン (著)、鈴木主税 (訳) 『世界企業のカリスマたち CEOの未来戦略』日経ビジネス文庫、2001年
- Susan George, Martin Wolf, *La Mondialisation Liberale* (2002), スーザン・ジョージ vs マーティン・ウルフ、杉村昌昭 (訳) 『[徹底討論] グローバリゼーション賛成/反対』作品社、2002年
- 羽場久子、増田正人編 『21世紀国際社会への招待』有斐閣ブックス、2003年
- Noreena Hertz (2001), *The Silent Takeover-Global Capitalism and the Death of Democracy*, ノリーナ・ハーツ (著)、鈴木淑美 (訳) 『巨大企業が民主主義を滅ぼす』早川書房、2003年

23 援助 (ODA) 資金について、日本の場合、対象国の要請を受けて供与することになっているが、実際は、必要性のシナリオ等を日本の官僚が当該国のために「代筆」することもある模様である。ここからも、「運転席」に座って自分で自国の問題点を分析し前に進むためのシナリオを書くという途上国側の主体的関わりが必要であると言える。

- 星野妙子編、『発展途上国の企業とグローバリゼーション』  
アジア経済研究所、2002年
- 亀井正義『企業国際化の理論—直接投資と多国籍企業』中央  
経済社、2001年
- Philippe Legrain, *Open World: The Truth about  
Globalization*, Abacus, 2002.
- Jerry Mander and Edward Goldsmith (edition)(1996), *The  
Case against the Global Economy*, ジェリー・マン  
ダー、エドワード・ゴールドスミス (編)、小南祐一郎・  
塚本しづ香 (訳)『グローバル経済が世界を破壊する』  
朝日新聞社、2000年
- 日本経済研究センター編『大解説 中国経済 巨大経済の全  
容と未来』日本経済研究センター、2005年
- J.F. Rischard (2002), *High Noon*, Basic Books, a subsidiary  
of Perseus Books L.L.C., J.F. リシャルド (著)、吉田  
利子 (訳)『問題はグローバル化ではないのだよ、愚か  
者--人類が直面する20の問題』草思社、2003年
- George Ritzer, (1998) *The McDonalidization Thesis:  
Explorations and Extentions*, ジョージ・リッター  
(著)、正岡寛司 (監訳)『マクドナルド化の世界—その  
テーマは何か?—』早稲田大学出版部、2001年
- Eric Schlosser (2001), *Fast Food Nation*, エリック・シュ  
ローサー (著)、楡井浩一 (訳)『ファーストフードが  
世界を食いつくす』草思社、2001年
- 関志雄『中国ビジネスと商社 巨大市場へのあくなき挑戦』  
東洋経済新報社、2003年
- Vandana Shiva (2002), *Water Wars : Privatization,  
Pollution and Profit*, South End Press, ヴァンダナ・シ  
ヴァ (著)、神尾賢二 (訳)『ウォーター・ウォーズ  
水の私有化、汚染そして利益をめぐる』緑風出版、  
2003年
- Joseph E. Stiglitz (2002), *Globalization and Its Discontents*,  
W W Norton & Co Inc ジョセフ・E・スティグリッツ  
(著)、鈴木主税 (訳)『世界を不幸にしたグローバリズ  
ムの正体』徳間書店、2002年
- United Nations Conference on Trade and Development  
(UNCTAD) (2000). *Employment*. UNCTAD Series on  
issues in international investment agreements (New  
York and Geneva, United Nations), United Nations  
Publication, Sales No.E.00.II.D.15.
- Daniel A. Yergin and Joseph Stanislaw (1998), *The  
Commanding Heights--The Battle Between  
Government and the Marketplace That is Remaking  
the Modern World*, Touchstone Books, ダニエル・ヤー  
ギン、ジョゼフ・スタニスロー (著)、山岡洋一 (訳)『市  
場対国家 世界を作り変える歴史的攻防』(上・下) 日  
本経済新聞社、1998年



## The Merits and Demerits of Multinational Enterprises, The Main Carriers of Globalization

Hideo Sudo

### <Abstract>

Carriers of globalization are multinational enterprises, short-term fund providers, international economic organizations and moving people. This paper takes up multinational enterprises and discusses the demerits and merits caused by them as they have the largest influence upon various parts of the world. Demerits to host countries are “exploitation” of natural resources, labor forces and traditional knowledge, damage to local companies, uneven income distribution, damage to local culture, etc. Global problems include uneven income distribution, environmental deterioration, and higher costs. On the other hand, merits to host countries are employment, exports, capital inflow and technologies, while contribution to faster transmission of information can be raised as a global merit.

Multinational enterprises are still causing various problems, but on the other hand, they have shown improvements in some matters. As many Asian countries have grasped their merits, they have succeeded in ending up with economic development. Many governments of developing countries are now realizing that multinational enterprises’ influences are positive on the whole and are shifting from their previous cautious attitude to a more welcoming attitude.

Key words: Globalization, multinational enterprises, host countries, merits-demerits, overall evaluation